

○議長（井上光三君）

続いて、通告3番 1番秋山仁君の一般質問を行います。

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

それでは質問させていただきます。大きく分けて2つ質問をさせていただきます。

1番目としまして、町の高齢者支援事業についてであります。

（1）としまして、我が国は、国民の4人に1人が65歳以上という超高齢化社会を迎えており、今後も早いスピードで高齢人口が増加し、2035年には3人に1人が65歳以上になることが推計されております。そうした中、高齢者が亡くなった後、納骨など人生の締めくくりを自治体が手助けする「終活」支援事業が全国的に広がっています。一人暮らしの高齢者が増え、家族関係が希薄になり、最期を誰にも託せない人が増えているためと聞いております。現状町では、日常生活自立支援事業、福祉サービス利用支援事業を行っておりますが、預金の出し入れ、通帳や証書の預かりサービスなどは承知していますが、しかし、残念ながら対応できない案件もあることも聞いております。

そこで、町では高齢者の一人暮らしが増えている中、終活支援事業の取り組みを行う考えがあるか、伺います。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長（松井清美さん）

ただ今の終活支援事業の取り組みについてのご質問にお答えします。

終活とは「自らの人生の終わりに向けた活動」の略語で、いざという時の生前整理などを行うことです。現在、核家族化、単身世帯の増加や近隣住民や親戚付き合いの希薄化など社会問題になってきております。

全国的には一人暮らしや身寄りのない高齢者で、人生の終焉に不安を抱えている方を対象に、終活支援事業を行っている市区町村があります。富士川町においても、一人暮らしで身寄りのない高齢者が亡くなり、火葬等を町職員が行ったケースがあり、今後もこのようなことはあると予想されます。

こうした中、町では社会福祉協議会と話し合いの場を持ち、他市区町村の状況把握等を行って参りました。その結果、他都県においては実施している自治体もありますが、本県においては、終活支援事業を実施している市町村は把握できませんでした。

町としましては、住民の方に安心して生活していただくために、これまでと同様に、相談時には関係機関と連携し支援を行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

この終活支援事業については、去年30年4月に新聞にたまたま載っていたんですね。今回、私質問しようと思ったんですけども、全国の自治体中で、北海道の本別町、十勝平野の北部にある町ですけども、人口が約7000人。うちの町の面積が4倍弱のところなんですけれども、一般会計が大体67億円。ここでは、「死後事務委任契約事業」を行っているわけですけども、預託金を預かり、そして葬儀、家族・親族への連絡事務、生活用品などの処分、行政官庁への諸届の事務などをやっているところもあるわけですよね。やっぱり、うちの町でもそういうことも、今考えても3年5年後というなことも言えるかなと思われまますもので、ぜひ早急に、こういったことは考えなければいけないじゃないかなと思いません。今、福祉は亡くなるところで終わっていますが、やはりこのようなことが、知っていることだけでも、皆さんが安心できるかなというように、高齢者の方ですけれども、そう思われますから、ぜひお願いします。

次に、(2)番としまして、今、高齢者の方々は自分の終活の取り組みが、何から始めたらいいいのか迷っている方がたくさんいます。例えば介護やお墓のこと、持ち物整理、相続のことなど、多岐にわたっています。そこで町では終活セミナーや相談事業を始める考えがあるか伺います。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長（松井清美さん）

ただ今の終活セミナーや相談事業についての町の考え方を、というご質問にお答えします。

富士川町では、終活セミナーや相談事業は行っておりませんが、今後、相談があった場合には個別相談として対応し、必要に応じて関係事業所へつなげて参ります。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

個別的ということの答えですけども、やはり研修会、セミナー等は定期的に行っていく方がいいかなと私は思われます。ぜひ検討してください。

次に2番目としまして国民健康保険税について質問させていただきます。

健康保険制度は「健康保険」と「国民健康保険」2つあります。この保険制度の違いは、健康保険には傷病手当金がありますが、国民健康保険にはこのような制度はありません。また、家族が増えたときに、健康保険では保険料は変わりま

せんが、国民健康保険は保険料が増え、特に健康保険の場合、保険料が会社との折半で、自己負担分は給料からの天引きになっています。国民健康保険は全額自分で支払うことになっております。

富士川町では、国民健康保険料の支払いを、平成27年度より3方式を採用し、税率が所得割率、均等割率、平等割率、医療分9%、支援金分が2.2%、介護分2%をとっています。例えば、40歳以上の4人家族の場合、仮に奥さんの所得がないとします。中高生の子どもが2人いまして所得が200万の申告があった方が、国民健康保険どのくらい支払っているか、3方式で合計で約40万です。明細書が7月に送付されて、そして翌年の3月まで、毎月約4万3000円支払っています。やはり、町民の方々が国民健康保険、非常に高いということも聞いております。別の自治体がどうかと、ちょっと見てみましたら、参考になるかならないかあれですけども、東京の世田谷、人口91万人。ここでは、同じ条件としまして約38万円支払ってしまして、ほぼうちの町と変わらないのかなと思われれます。うちの町ではそうは言っても、できる限り当局のほうで負担がないようにしているのかなということを思いました。そう言いながらも、町民の方々からは、国民健康保険が非常に高い、高いということをよく聞いております。

そこで、引き下げが可能かどうかということも、どうか伺います。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただ今の秋山議員の国民健康保険税の引き下げのご質問にお答えいたします。国民健康保険は、社会保険などに加入していない全ての人が加入する、国民皆保険制度の基盤的役割を果たしているところであります。医療費や国保事業費納付金など、国保特別会計から支出する費用の財源には、国庫負担金、県支出金等に加え、町の一般会計繰入金や国保税が充てられます。

しかし、他の健康保険と比べて、無職の人や高齢者の加入割合が高いため、所得水準が低い一方で、医療費水準が高い傾向にあることから、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えております。

また、昨年度の富士川町の一人当たりの医療費は、約38万1千円で前年比1.51%の増で、ここ数年上昇している現状であります。

こうしたことから、国保税を引き下げるには、特定健康診査や特定保健指導の実施率を高め、疾病予防や重症化予防に取り組み、医療費を抑制することが重要であります。

今後の国保税率については、令和3年度が見直しの年となりますので、3年先の医療費の支出を見据え、国保特別会計の収入と支出のバランスが図れるよう、検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

今の回答は、今の現状と今後のことの説明かなと思われま。3年の見直しということで、今年シミュレーションをつくり、来年決定し、令和3年には実施するということですが、ぜひ、諸事情もありますけども、引き下げになりますようにお願いします。

再質問ですけども、先ほど申されたように、特別会計ですけども、一般会計からの繰入金として約1億5000万の法定内で繰入しておりますが、そのほかに、一般会計から自営業者負担、そのほかの方もいますけれども、一部資金の投入ができないか、現状ですね、赤字会計のために、補てんしている自治体が、実際あるわけですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただ今の一般会計からの法定外の繰入のご質問についてお答えいたします。

被保険者の保険税の負担を軽減するために、一般会計から今以上の繰入金を投入できないかということでございますが、本来徴収すべき国保税を法定外の一般会計繰入金によって軽減することは、国保の被保険者の負担を軽減する一方、国保に加入していない町民の方の負担増につながるものが危惧されます。

また、昨年国は、一般会計から法定外繰り入れを行う赤字市町村及び都道府県に対して、赤字解消の目標等を掲げた計画を策定するよう要請し、着実な法定外繰り入れの解消を促したところです。

こうしたことから、今後も本町ではルールに従った収入によって、健全な国保財政運営に努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

確かに、税金の公平性からいくと、国民健康保険の方だけを優遇というのは、やはり問題かなとは思われますけども、やはりそうは言いますが、非常に町の方は高い高いと言っておりますから、ぜひご検討をお願いします。

再質問ですけども、健康保険に関する講演や講座、こういったものを実施する予定があるかどうか、お願いします。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

現在、国民健康保険等の保険に関する情報というものは、ホームページや、それから広報等によって、それぞれの時期に応じて周知等を行なっております。また、そういった情報等の提供が必要ということであれば、そういう機会を通じて、お知らせしていければと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

やはり、講演とかセミナーですね。こういうのは大事かなと思われま。やはり、町民の方々も考えなければならぬことは、医療費削減に向けた日常生活の健康維持、また運動の推進が特に大事と思いま。これは、ひいては健康保険削減につながるこ、やはり強く感じておいま。

これもちまして、質問を終わりたいと思いま。

○議長（井上光三君）

以上で通告 3 番 1 番秋山仁君の一般質問を終わります。